

日韓研究交流協約書・ 共同研究合意書に調印

奈良文化財研究所と大韓民国国立文化財研究所との間には、長い研究者交流の歴史があり、それをふまえて1999年には両研究所の姉妹友好共同研究協約書が結ばれ、毎年多くの研究者が「古代都城ならびに生産遺跡に関する共同研究」のテーマのもとに学術・文化交流をおこなってきました。

2005年に入って、過去5年間の見直し作業がおこなわれ、これまでよりも、より深く、より広い効果的な研究交流が模索されました。そして新たな案を作成し、10月4日から7日まで田辺征夫所長・安田龍太郎部長等が訪韓し、大韓民国国立文化財研究所との間で大筋の合意をえることができました。

一方、奈良国立文化財研究所は2001年4月から独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所に移行しているので、東京文化財研究所・奈良文化財研究所とを合わせた日本国独立行政法人文化財研究所と大韓民国国立文化財研究所との間の「研究交流協約書」の大きな枠組みが必要であるとの認識に立ち、2005年11月9日に文化財研究所鈴木規夫理事長と青木繁夫国際文化財保存修復協力センター長が韓国国立文化財研究所を訪問し、「研究交流協約書」の大筋の合意をえることができました。



研究交流協約書の調印式

このようにして、協約書・合意書の段取りは整えられ、2005年12月20日に奈良文化財研究所の小講堂において、韓国側からは韓国国立文化財研究所金奉建所長・金容民遺跡調査研究室長の出席を得て、「研究交流協約書」の調印が鈴木理事長と金奉建所長との署名で、「共同研究合意書」の調印が田辺征夫所長と金奉建所長との署名で、おこなわれました。

記者会見において鈴木規夫理事長は、この協約書と合意書によって、両国の文化財の保存と活用がさらに進展することを期待され、金奉建所長は研究的な面をさらに深めることが必要であり、「味噌を長くおくと味がよくなる」喩えから、味がよくなる段階に入ったことを指摘されました。田辺征夫所長は「共同研究合意書」により新たな第二ステージに入ったことを指摘し、「新しい成果を生み出せるのはたいへん意義があります。さらに日韓交流がすすむことを願っております」と挨拶いたしました。

奈良文化財研究所と大韓民国国立文化財研究所との間に結ばれた日・韓共同研究合意書は、「日本の古代都城並びに韓国古代王京の形成と発展過程に関する共同研究」というテーマで、研究内容は(1)日韓都城制の比較研究と遺構の研究、(2)都城・寺院における出土遺物の研究、(3)古建築の構法・技法に関する復元的研究、(4)遺跡の整備・復元手法に関する研究、をあげています。

具体的な研究計画としては、2007年の『日韓文化財論集1(研究論集)』の公刊、2010年の『日韓文化財論集2』の公刊、発掘現場を中心とした各研究課題の検討をあげています。日韓交流が現在うまく進展しているのも、両文化財研究所の先輩たちの努力に負うところが大きく、このような友好関係の持続的な発展には、発掘現場を中心とした長期の滞在が必要との考えをもっています。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部 山崎 信二)